

第2回 阪南市立公民館指定管理者選定委員会 要旨録

日 時	令和7年4月16日(水) 15時00分～16時30分
場 所	阪南市役所別棟1階第2会議室
出席者	委員長 楠部 徹 副委員長 野村 正昭 委員 出口 尚暢 委員 松永 佳代 委員 織田 勝也 委員 池田 悦子 委員 松下 芳伸 委員 向井 説行
事務局	副理事兼生涯学習推進室長 木村 浩之 中央公民館長 榎谷 篤 生涯学習推進室長代理 秋山 秀子 中央公民館総括主事 工藤 眞樹

— 開会 —

会議の要旨

(事務局)

—指定管理者決定までの間の守秘義務、指定管理者決定後における選定委員名簿及び議事録の概要にかかる公開について説明—

(事務局)

—事務局職員の紹介—

—出席状況と会議の成立報告—

—資料確認—

◆案件 1. 阪南市立公民館指定管理者選定委員会委員の変更について

(委員長)

案件 1 について事務局の説明を求める。

(事務局)

—資料に基づいて説明—

—新規委員への委嘱状交付、委員自己紹介—

◆案件 2. 指定管理者選定スケジュール（案）について

(委員長)

案件 2 について事務局の説明を求める。

(事務局)

—資料 2 スケジュール（案）に基づいて説明—

(委員長)

事務局からの説明について、質問や意見はないか。

(全委員)

質問、意見等なし。

◆**案件 3. 阪南市立公民館指定管理者募集要項(案)及び業務仕様書(案)等について**

(委員長)

案件 3 について事務局の説明を求める。

(事務局)

—資料に基づいて説明—

(委員長)

事務局からの説明について、質問や意見はないか。

(委員)

仕様書に示される修繕費については、前回の選定委員会での議論を踏まえ、事務局において精査した結果、尾崎公民館が 200 千円、東鳥取及び西鳥取公民館が 600 千円の予算額かつ、「1 件あたり 200 千円未満」の修繕とするとのことであるが、尾崎公民館は東鳥取及び西鳥取公民館と比較し、施設管理の割合が低いことから、現状に沿った内容になっており、指定管理者に応募しやすい仕様書に整ったと受け止める。

また、募集要項 P 2 に施設の課題を記しており、このような課題を承知のうえ応募してもらうということではあるが、行政においても指定管理者と連携して、課題の解決に努めていただきたい。

(委員長)

他に各委員から質問、意見等はあるか。

(全委員)

質問、意見等なし。

◆**案件 4. 阪南市立公民館指定管理者候補者の選定評価方法(案)について**

(委員長)

案件 4 について事務局の説明を求める。

(事務局)

—資料に基づいて説明—

(委員長)

事務局からの説明について、質問や意見はないか。

(委員)

評価については、個人差がある中で、複数の応募があれば相対評価をしやすいが、応募者が1団体しかない場合は判断しにくく、どのような基準をもって判断すべきかを示していただきたい。

(事務局)

委員のご指摘のとおり、相対評価であれば比較的に判断しやすいが、絶対評価となる場合の判断基準については、個人差があることから、最低点と最高点を除き、極端な評価で結果が左右されないようにしている。

評価にあたっては、評価表に明記のそれぞれの項目に対する提案内容を評価いただき、最低限、指定管理者にさせていただかなくてはならない内容をクリアしていれば、合格点の60%が普通ということも一定の基準にしながら、それよりも優れているのか、劣っているのかを評価基準にさせていただければと考えている。

(委員長)

他に各委員から質問、意見等はあるか。

(全委員)

質問、意見等なし。

◆案件5. その他

(委員長)

案件5「その他」として、事務局から何かあるか。

(事務局)

特になし。

(委員長)

各委員から質問、意見等はあるか。

(委員)

今回の募集にあたり、多くの応募があれば良いが、応募がなかった場合の対応はどのように考えているのか。

(事務局)

仕様書の内容を見直すのか、市直営とするのかは、市内部で検討して決めることとなる。

(委員長)

応募がなかった場合、は市内部で検討する旨の説明があったが、中央公民館体制のあり方や機能、組織をいかに活用していくのかといった点も含めて検討されたい。

他に各委員から質問、意見等はあるか。

(委員)

質問、意見等なし。

(委員長)

案件2にて今後のスケジュールについて説明があったが、本日の意見を反映したものを私の方で、確認させていただいた後、5月1日に募集要項及び仕様書を公開させていただく。

8月に予定している第3回選定委員会では、提案説明を受けたうえで評価をしていくので、各委員におかれては、提案者からの提出資料を可能な限り読み込んでいただきたい。

また事務局におかれては、できる限り早く資料を各委員の手元に届くようお願いする。

以上で第2回選定委員会を閉会する。

— 閉会 —